

令和8年9月14日

公 告

陸上自衛隊航空学校宇都宮校
分校長 中 蘭 伸 吾
(公 印 省 略)

北宇都宮駐屯地における展示即売店の設置及び経営を行う業者を次のとおり募集します。

1 公募に付する事項

(1) 募集業種

- ア 食品販売（洋菓子、和菓子その他加工食品）
- イ 物品販売（訓練用品、スポーツ用品、日用雑貨等）
- ウ キッチンカーの営業

(2) 設置場所

栃木県宇都宮市上横田町1360 陸上自衛隊北宇都宮駐屯地

2 応募資格

- (1) 防衛省競争参加資格（全省庁統一資格）又は同等の資格を有すること。
- (2) 業務遂行上必要とされる関係法令及び規則等を遵守できること。
- (3) 業務の全部又は一部を第三者に委託あるいは譲渡することなく全てを自社で適正に履行できること。
- (4) 国有財産使用許可書の使用許可条件を遵守できること。
- (5) 法人等（個人、法人又は団体をいう。）の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。以下同じ。）が、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）ではないこと。
- (6) 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしている者ではないこと。
- (7) 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与している者ではないこと。
- (8) 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用するなどしている者ではないこと。

- (9) 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者ではないこと。
- (10) 暴力団又は暴力団員及び(3)から(6)までに定める者の依頼を受けて公募に参加しようとする者ではないこと。

3 募集期間及び募集要領等の配布

(1) 期 間

令和8年9月14日（月）から令和8年10月13日（火）

(2) 電子データによる取得方法

ア 陸上自衛隊東部方面会計隊HP（「東部方面会計隊 公募」で検索）

<https://www.mod.go.jp/gsdf/eae/kaikei/eafin/koubo.html>

イ 北宇都宮駐屯地HP（「北宇都宮駐屯地 公式」で検索）

<https://www.mod.go.jp/gsdf/kitautunomiya/>

- (3) 上記によりがたい場合は4項の「問い合わせ先」に連絡されたい。

4 問い合わせ先

〒321-0106 栃木県宇都宮市上横田町1360

陸上自衛隊航空学校宇都宮校 総務課厚生班 橋本、今野

電話 028-658-2151（内線252）

FAX 028-658-2151（切替式514）